

金融機関の過剰参入定理

札幌大学 岩堀洋士 札幌大学 飯田隆雄

近年、民間ノンバンクの金融市場における役割は増加しつつある。一方、政府系金融機関である郵便局や政策投資銀行は民営化にともなってその役割が縮小されつつある。しかしながら、このような市場構造の変化が国民経済上の観点から見て望ましいものであるかどうかは理論的に明らかではない。数少ない例外として、鈴村興太郎(1992)、松村敏弘(1998)の研究があげられる。鈴村は、民間銀行からなる不完全競争モデルを考え、長期均衡において民間銀行は過剰に市場に参入することを示した(民間銀行過剰参入定理)。他方、松村は、完全な公的企業が一部分民営化することによって経済厚生が高まることを示した。しかしながら、これらの研究ではやや見通しの悪い手法を用いて分析を進めており、また、結果の直感的説明が十分行われているとは言い難かった。

本論文では Selten(1973)が開発した“fitting-in”function の手法を用いることによって、過剰参入定理に見通しの良い説明を与える。

その結果、利潤を目的とする民間金融機関のみが寡占的な競争している市場では、金融機関数が過剰になる。“過剰”の意味は、金融機関数を減少させることによって経済のパフォーマンス(貸出から得られる利益と借入から得られる利益を加えたもの)を改善できることにある。すなわち、寡占的金融産業の自由参入・退出均衡の企業数は、次善的最適状態の企業数を上回る。別の言い方をすると、現在の状態が自由参入均衡であれば、その企業数を次善的最適まで引き下げる事によって、経済厚生が改善される。

(主な参考文献)

鈴村興太郎(1990)「銀行業における競争・規制・経済厚生」日本銀行金融研究所「金融研究」第9巻第3号、pp.17-39.

Matsumura T. “ Partial Privation in Mixed Duopoly ” , *Journal of Public Economics* 70, 1998, pp473-483

Selten, R. “ A Simple Model of Imperfect Competition, where 4 Are Few and 6 Are Many ” , *International Journal of Game Theory* 2, 1973, pp.141-201